

大田区おたふくかぜ予防接種費用助成事業【予防接種説明書】

この予防接種説明書（両面）をよくお読みいただき、医師と相談の上、接種してください。

おたふくかぜの原因となるムンプスウイルスの感染を予防するとともに、心身の健康を増進し、経済的な負担を軽減するため、おたふくかぜ予防接種の接種費用を一部助成します。

【対象者】

接種日現在、大田区に住民登録がある1歳以上6歳以下(小学校就学前)の方

※ 以下に該当する場合は、助成の対象となりません。

- (1) 既におたふくかぜにかかったことがある方
- (2) 既におたふくかぜワクチンを2回接種している方

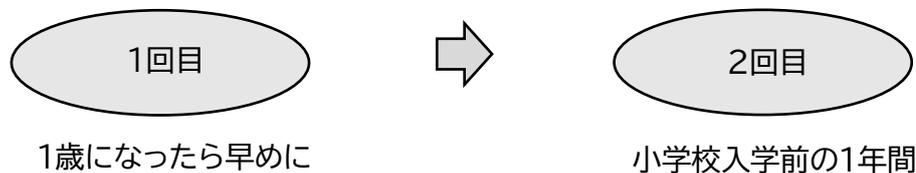
【助成額・助成回数】

1回あたり 3,000 円/回・2回まで

※ 医療機関の定める接種費用から、助成額 3,000 円を引いた金額を窓口でお支払いください。

※ 令和7年4月1日より前に接種した場合、その費用は全額自己負担となります。

※ 予防接種後に費用を請求できる償還払い制度はありません。

【標準的な接種スケジュール】**【接種場所】**

大田区内の協力医療機関（予診票は備え付けなので、区から発送しません）

※ 上記以外の医療機関で接種する場合は、助成を受けられません。

※ 予約が必要な場合がありますので、事前に接種する医療機関へご確認ください。

【助成手順】

- ①母子健康手帳及び大田区民であることがわかる物（乳幼児医療証等）を、大田区内の協力医療機関に持参し、備え付けてある予診票を使用して接種を受けてください。
- ②各医療機関の定める接種費用から助成額 3,000 円を引いた金額を、医療機関の窓口でお支払いください。

1 予防接種の効果について

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、ムンプスウイルスによる感染症です。

発熱やだ液腺（耳下腺、顎下腺、舌下腺）の腫れや痛みが主な症状ですが、髄膜炎、脳炎、難聴などの重い合併症を伴うことがあります。

予防接種をすることで、本人の感染予防だけでなく、飛沫・接触感染による集団感染予防にも繋がります。

【裏面もご確認ください】

2 副反応について

主な副反応は、接種部位の発赤・腫脹（はれ）等の局所反応です。接種部位以外の副反応として発熱、軽度の耳下腺腫脹、咳、鼻汁等が見られます。いずれも一過性で数日以内に軽快します。

また、稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状・じんましん・呼吸困難等)、無菌性髄膜炎等が起こる可能性があります。

3 予防接種の注意事項

<予防接種を受けられない方>

- ① 明らかに発熱している方 (37.5° C 以上)
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 予防接種やそれに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方
- ④ 明らかに免疫機能に異常のある疾患がある方及び免疫抑制をきたす治療を受けている方
- ⑤ その他、医師が予防接種を受けるのに不適切な状態と判断した方

<予防接種前に医師と相談しなければならない方>

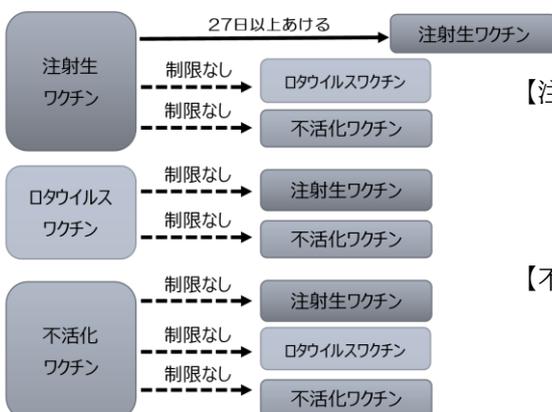
- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種で接種後 2 日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた方
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、もしくは近親者に先天性免疫不全症の人がいる方
- ⑤ このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方

<接種後の注意事項>

- ① 接種後 30 分間はショックやアナフィラキシーが起こることがまれにありますので、医師とすぐに連絡がとれるようにしてください。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は問題ありませんが、接種部位はこすらないで下さい。また、激しい運動は避けてください。

<他のワクチンとの接種間隔>

接種ワクチン → 次に接種するワクチン



【注射生ワクチン】：おたふく、麻しん・風しん、MR、水痘、BCG
ロタウイルス
※病原体となるウイルスや細菌の毒性を弱めて
つくったワクチン

【不活化ワクチン】：肺炎球菌、B型肝炎、五種混合、
日本脳炎、DT（二種混合）、HPV
インフルエンザ
※病原体となるウイルスや細菌の感染する
能力をなくしてつくったワクチン

4 予防接種による健康被害救済制度について

予防接種は感染症を防ぐために重要ですが、まれに健康被害の発生がみられます。

本事業の予防接種によって引き起こされた副反応が原因で、生活に支障を残すような健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象となる場合があります。